

手数料の新設について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）は、平成 21 年 9 月 1 日（火）より下記の手数料を新設させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 振込訂正手数料

(1) 「振込訂正」について

お客様のご依頼にもとづいて発信されたお振込につき、お振込先の科目、口座番号、口座名義等の相違により入金不能となった場合、お客様より訂正のお手続きを頂戴することを「振込訂正」といいます。

(2) 手数料

振込訂正 1 件につき 525 円（消費税込）

(3) 対象となるお振込

- ①振込依頼書によるお振込（総合振込を含む）
- ②ATM によるお振込
- ③EB サービスおよびビジネスインターネットバンキングサービスによるお振込
- ④とうぎんインターネット・モバイルバンキングサービスによるお振込
- ⑤定額自動送金サービス

(4) その他

金融機関名・支店名・金額のご訂正につきましては従来どおり『組戻』のお手続きとなります。（1 件あたり消費税込手数料 630 円）

また、再度のお振込の場合、別途手数料が必要になります。

2. 取引明細発行手数料

(1) 「取引明細発行」について

お客様のご依頼にもとづき、お取引口座の取引明細表を作成するサービスをいたします。

(2) 手数料

お取引明細表 1 口座につき 1,050 円

(3) 対象となるお取引

取引明細表発行に伴う全てのお取引

(4) 必要書類

当行所定の「取引内容照会依頼書」、お通帳、お届印

3. 実施日

平成 21 年 9 月 1 日 (火)

以上